

お客様各位

パシフィコ横浜のご利用にあたって ～ 重要事項説明書 ～

本重要事項説明は、パシフィコ横浜各施設の利用にあたって、あらかじめご了承ください最小限の事項について列挙したものです。施設の利用申込をされる際は、「本説明書」、並びに別冊「施設利用規則」「各施設利用マニュアル」をご一読いただき、内容について十分ご理解いただいた上でお申し込みくださいますようお願いいたします。

■予約変更・取り消しについて（施設利用規則 第三条第5項）

1. 「予約確定（決定）日」以降、利用申し込みの取消・変更があった場合は、施設利用申込書の提出有無・取り消し規模（全部・一部）にかかわらず、**当社施設利用規則 第十条 別表4に基づく取消料（キャンセル料）が発生**いたします。取消料（キャンセル料）は、取消の意思表示があった時点で、利用者と当社が合意している最新の見積書等に基づき算出します。

※予約確定（決定）日：利用者からの口頭又は書面等での予約確定（決定）のご連絡があった日

■当社の指定業者について（施設利用規則 第五条第7項、第十四条第6項）

2. 各施設で開催される催物における「**ケータリング（パーティー・お弁当・ドリンク手配等）**」は、**当社指定業者**にご発注いただきます。

※外部ケータリング会社による飲食のお持込はできません。

3. 各施設で開催される催物における「**一次側特別電源工事**」は、**当社指定業者**にご発注いただきます。

※外部工事業者による一次側特別電源工事はできません。

4. 各施設で開催される催物における「**清掃業務**」は、**当社指定業者**にご発注いただきます。

※外部清掃業者による清掃はできません。

■催物運営における注意事項について

5. パシフィコ横浜の敷地内では、屋外での「**ビラ配布等**」の行為は**一切禁止**されております。また、屋内におきましても、お借り上げいただいた会場内や入口部に限定し、他の催物に迷惑のかからないようお願いいたします。（施設利用規則 第十四条第2項、第3項）

6. 展示ホール等のご利用にあたり、搬入出車両が**周辺道路（公道）に路上駐車**すること、及び**その場で荷捌きをする**ことは**禁止**されております。渋滞や事故等の危険もあり、周辺住民のご迷惑となりますので、搬入出時は必ず利用者で車両待機場を確保のうえ、車両誘導・警備を徹底してください。（施設利用規則 第十四条第4項、第15項）

7. 展示ホール等のご利用にあたり、音・振動等が発生する催物の場合は、「**横浜市騒音防止条例**」等の規定を**遵守**いただき、利用者で必要な措置を講じてください。（施設利用規則 第十四条第4項）

※参考：条例の規制値は敷地境界線で60db 以下となります。

8. 展示ホール等のご利用にあたり、**裸火の使用、危険物等の持込**がある場合は、**消防署への届出が必要**となります。所定の書類を作成し、**2週間前まで**に当社へご提出ください。（施設利用規則 第十四条第14項）

※内容により消防署の許可がおりない場合もございます。

9. 展示ホール等のご利用にあたっては、撤去後の清掃を含め、クリーンエコセンターと事前に詳細をお打ち合わせのうえ、**ご利用時間内に施設を原状回復**できるようご計画ください。（施設利用規則 第十四条第18項、第19項）

10. 国立大ホール・メインホールをご利用いただく場合は、「**劇場、音楽堂等の活性化に関する法律**」の規定を順守していただき、年齢や障害の有無等にかかわらず、公演を鑑賞できるよう工夫や配慮等をお願いいたします。

（施設利用規則 第十四条第15項）